

補助金等事業概要

補助事業名	進出企業定着・地域活性化支援事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	サテライトオフィス等を利用する進出企業と地元企業等が連携して行う、地域資源を活用した地域活性化に資する事業に係る経費の一部を補助し、その事業活動を支援することで、本市に進出する企業及び社員の定着や地域活性化、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。
補助事業者	デジ田交付金を活用した本市のサテライトオフィス等に進出した新潟県外の企業
補助対象経費	デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）交付要綱第5条の規定により交付決定を受けた進出企業定着・地域活性化支援事業
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	3,000万円を上限
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	75/100
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 事業の性質上、各補助対象事業毎にKPIを設定するため統一した目標値設定できないことから、各事業のKPIの達成状況等で評価する。
補助制度開始	令和4年5月16日
見直し時期	令和6年5月31日
補助終期	令和7年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当	（担当部署） 移住交流推進課 移住交流推進係
	（電話番号） 0259-67-7153（直通）